

第392号

令和6年

5月1日発行

道しるべ

一般社団法人 戸塚青色申告会

発行所

一般社団法人 戸塚青色申告会
横浜市戸塚区上倉田町449-2
戸塚法人会館106号室
TEL 045(881)8558
FAX 045(861)3505
発行責任者 森 栄子
印刷所: 共進印刷

第33回 定時社員総会 のお知らせ

日程 / 令和6年5月29日(水)

受付 14:30 開始 15:00 (予定)

社会情勢により書面総会に変更する場合があります。
詳細は決定次第ホームページ等にてお知らせいたします。
当会の総会は代議員制をとっております。

※総会が開催される場合は事務所の受付時間を変更する可能性がありますので、最新情報をご確認のうえ
ご来所ください。

確定申告のご協力御礼

若葉に風薫る爽やかな季節となりました。戸塚青色申告会では幸いなことにはしか等による感染者もなく、無事に申告期を終えることができました。完全予約制での申告も3年目となり、多くの方々のご理解とご協力のもと、大きな混乱もなく乗り切ることができましたことを、この場を借りて御礼申し上げます。

また、申告時にアンケートにご回答いただいた会員様には、ご協力いただきましてありがとうございました。申告会を利用して、記帳や申告の助けになっている、年末調整や小規模企業共済の加入手続き等でも役に立っているなどのご意見をいただきまして、事務局一同の励みになっております。

インボイスについての質問では、まだ始まったばかりで良く分からないといったご意見や、そもそもどういった制度なのかを理解できていないとのご回答がありました。疑問点がございましたら記帳相談の折などにも説明いたしますので、自分に関りがあるのかなど、ささいなことでも結構です。お気軽にご質問いただきますようご案内いたします。

申告会に対しての改善点のご要望に関しましては、事務局一同で共有し今後のサービス向上に向けての参考とさせていただきます。貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

記帳確認 来所のお願い

- ・ 令和6年分の確定申告相談も完全予約制となります。
- ・ 早期の記帳指導相談をお受けください。受付期間は、令和6年4月1日(月)から12月24日(火)となります。
- ・ 申告期の相談が50分で終了するように、上記の期間に必ず記帳相談にご来所いただいたうえ、申告の予約をお取りいただきますようお願い申し上げます。
- ・ 令和6年度より、記帳確認の葉書や、決算書・申告書の下書き用紙、減価償却の明細をお送りすることは差し控させていただきます。必要なものがございましたら、記帳相談の際にお申し付けください。

確定申告結果報告

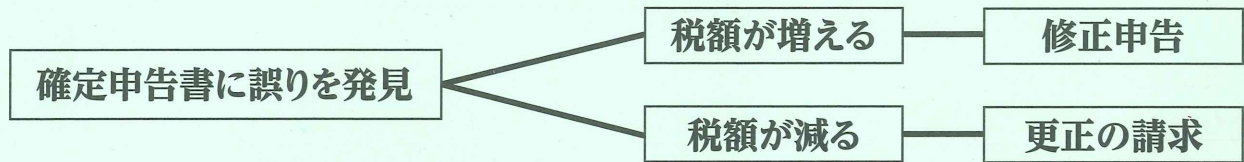
相談件数（延）	2,736名				
	提出数	代理送信	本人送信	電子申告計	電子申告割合
所得税（3/15時点）	2,260名	836名	1,024名	1,860名	約82.3%
消費税（4/1時点）	476名	170名	173名	343名	約72.0%

- ・所得税の電子申告の割合は、日程的に代理送信の受付締切日を例年より3日前倒した影響により減少しました。（1日60件×3＝180件程度）
- ・消費税の申告相談はインボイス登録申請の影響から前年比270%増となりました。

指導だより

令和5年分の所得税及び復興特別所得税・消費税の確定申告書を提出された方へ

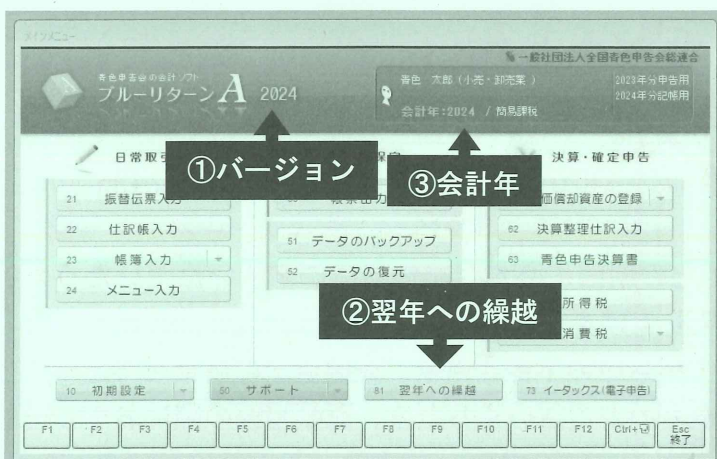
確定申告書を提出された方は、計算間違いや記入漏れがないか、今一度ご確認をお願いいたします。申告をした税額等に誤りがあった場合には、次の方法で申告内容を訂正してください。



- ◇ 正しく計算したら税額が増える場合（売上の計上漏れ等）
 - ➔修正申告 税務署から更正の通知が来る前に「修正申告書」を提出し増加した税額を納付してください。
- ◇ 正しく計算したら税額が減る場合（経費の計上漏れ・控除の計上漏れ等）
 - ➔更正の請求 変更理由の基礎となる事実を証明する書類（例、領収書、訂正前・訂正後の帳簿のコピー、控除証明書など）を添付し、「更正の請求書」を提出してください。
 - ※医療費控除の訂正には、医療費の領収書の原本が必要です。

修正申告・更正の請求に該当する場合は、既に提出した申告書と決算書の控え、マイナンバーのコピー等をご持参ください。また更正の請求の際には、上記のとおり添付書類も必要になります。

会計ソフトブルーリターンAをご利用の方へ



4月以降の入力をするには「翌年への繰越」を行う必要があります。繰り越しをする前に、**2024年版（①）**へのバージョンアップが完了していることを確認してください。確定申告後にUSBのデータを復元していない方は必ず復元を行ってデータを最新の状態にしてください。また、電子帳簿保存の届出書を提出していない方は、帳簿の印刷が必要です。仕訳帳・総勘定元帳・合計残高試算表の印刷を行ってください。以上の処理に問題がなければ「**翌年への繰越**」**（②）**ボタンを押してください。**会計年が2024年（③）**になれば完了です。

ご存じですか？

「定額減税特設サイト」は、
こちらからアクセス



令和6年分所得税

定額減税

令和6年分所得税について定額減税が実施されることとなりました。

定額減税の制度に関する情報については、国税庁ホームページの「定額減税特設サイト」をご覧ください。

制度の概要

令和6年分所得税の納税者である居住者を対象（注：合計所得金額が1,805万円以下の方のみ）として、次の①及び②の金額の合計額を、令和6年分所得税額から控除

- ① 所得者本人…3万円
- ② 同一生計配偶者及び扶養親族（※）…1人につき3万円

※ 所得者と生計を一にする配偶者及び親族等で合計所得金額が48万円以下の居住者

定額減税の実施方法

給与所得者に対する実施

- 令和6年6月以降に支払う給与・賞与に係る源泉徴収税額から減税
- 年末調整で、給与・賞与における減税額を踏まえた精算

公的年金受給者に対する実施

- 令和6年6月以降に支払う公的年金（老齢年金）に係る源泉徴収税額から減税
- 必要に応じて、確定申告で6月以降の減税額を踏まえた精算

不動産所得・事業所得者等に対する実施

- 予定納税対象者については、予定納税額から減税
- 確定申告書提出時の所得税額から減税

労働保険のお知らせ

令和6年度・労働保険（労災保険・雇用保険）の
年度更新期間は、

6月1日（土）～7月10日（水）です。

電子申請でも申告可能です。

労災保険と併せて石綿健康被害救済のための一般拠
出金も申告・納付となります。

年度更新申告書は、5月末に発送予定です。

正しい申告のために…早めにご準備を。

お問い合わせは

神奈川労働局 労働保険徴収課

適用第1係・第2係・第3係

電話：045-650-2803

尚、（一社）戸塚青色申告会の労働保険事
務組合員の皆様については、年度更新手続き
は当組合で行います。

既に資料を送付しておりますので、ご確認
の程、よろしくお願いたします。

一般社団法人 戸塚青色申告会
労働保険事務組合・建設業組合 事務局

* 帳簿の印刷サービス *

電子帳簿保存の届出をされていない方は、紙媒体
での保存が義務付けられております。当会では帳簿
の印刷サービスを下記の要領で承りますので、お気
軽にお申し込みください。

・ ブルーリターンA ご利用の方

・ 複式（1年分） 4,400円（税込）

・ 簡易（1年分） 3,300円（税込）

補助元帳（オプション）+1,100円（税込）

・ データを保存したUSB又はPCをご持参ください。

詳しくは事務局までお問い合わせください。

電話：045-881-8558

謹んでご冥福をお祈り申し上げます

小林 キミ様 泉区
大山 正様 戸塚区
中村 伸一様 泉区
川邊 功様 戸塚区
山本 満雄様 戸塚区
高村 武雄様 戸塚区

※ ご不幸があった時は、すぐに事務局までご連絡ください。

2024年度 税務職員募集

Pride of the Specialist

～公平な世の中を創る、志～

適正かつ公平な賦課及び徴収の実現を、
我々と一緒に目指してみませんか？

【受験資格】

- 1 2024（令和6）年4月1日において高等学校又は
中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を
経過していない者（2021（令和3）年4月1日以降
に卒業した者が該当する。）及び2025（令和7）年3
月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込み
の者
- 2 人事院が上記1に掲げる者に準ずると認める者

【申込手続】

- 1 申込方法
インターネット申込み
専用アドレス [https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html]
- 2 受付期間
令和6年6月14日（金）9時～6年6月26日（水）[受信有効]

◆ 人事院国家公務員
試験【採用NAVI】

◆ 採用関係
お役立ちリンク集



会の動き

◆ 報告（前号予定に掲載されなかった分）

4月12日（金）会計監査 （法人会館B会議室）

4月15日（月）理事会 （法人会館B会議室）

◆ 予定

5月29日（水）定時社員総会

6月5、12、19日（水）

複式簿記教室（法人会館A会議室）

6月19、26日（水）

会計ソフト（ジョブカン会計）教室（法人会館A会議室）

6月20日（木）バス研修旅行

編集後記

最初の宅急便で愛用の包丁2本と俎を布団の中に入れ
て札幌に送った。54歳、迷った末の人生初めての単
身赴任生活を始めた。

住まいの隣りに大型スーパーがあり、夕食作りの店通
いが日課となった。「にしん」や「そい」、「八角」など
魚屋のおかみさんは煮方のコツやおいしい食べ方など丁
寧でとても親切に教えてくれた。

昼食は中、高生と一緒に学生食堂で談話しながら食
べ、夕食は（札幌は半年間寒いので野菜たっぷりの鍋
物が多かったが）合計15種の献立表を作り月に2度づ
つ食べて4年間を乗りきった。

仮に近い将来一人暮らしになれば 直に困るのが3
度の食事だ。現実はなさけ容赦ない。だがあの4年間
の経験が今確実に役に立っている。新メニュー作りの
挑戦は今も続いている。

広報委員 鈴木 繁